

第 25 回 歴史リレー講座「天平人の生活白書」 森下 恵介氏 (H28.10.16)

本日は平城京の出土品から浮かび上がってくる、当時の人々の暮らしぶりをお話しします。平城京の規模は東西約 4.8km、南北約 4.3km で中国長安の都の 4 分の 1 ほど。大和盆地の中央ではなく、物資流通の便に恵まれていた北端に位置します。国家の財政が整った飛鳥時代から物資が都に運ばれ始めましたが、難波津から飛鳥へは竹之内峠を利用するしかなく、供給量としてはしれていました。そこで水路の役割が重要になってくるのですが、飛鳥までは水運が通じていない。これが平城京だと大和川の亀の瀬（王寺）で荷物を底の浅いやなぶね築船に積み換えたのち、さらに上流までの運搬が可能です。しかもこの時代は淀川の水運を利用できたことも一因でしょう。また、吉野で伐採された木材は大和盆地へ運べないので、木津川で引き揚げた近江木材を利用できる平城京の方が飛鳥よりも好都合でした。しかし、建造物が数多く造られた奈良時代は乱伐のため材木が枯渇し、現在も状況は変わっていません。

物資としては播磨や北陸から土器、塩漬けのアユ、淡路島からは米が運ばれました。さらに中国からは唐三彩、新羅からは壺や石製の器など、東南アジアからは砂糖や象牙などが輸入されました。これらは中国（蘇州）で日本の船に積み換えられました。海のシルクロードネットワークに日本も組み込まれていたわけです。

次に、当時の食事作法について。皿や椀などの食器が発達したこの時代は、手づかみから膳に食器を載せて箸で食べる形式に進化した時代です。儀式用の食器は金属（錫など）製、人々が日常的に使っていたのは塗り物です。役人たちは年中行事が滞りなく終了したことへの感謝をもって天皇や神と食事を共にしました。今でいう祭りの直会なほらいで、その際の食器（この場合は土器）は使い捨てでした。

同時に、宴会というスタイルが始まり、人々は都市生活の煩わしさを和らげてくれる酒をしばしば嗜むようになりました。758 年には飲酒禁止令が出ましたが、酒肆しっし（酒屋）では殺人事件まで起こっています。

他人と区別するために縄文時代から男女問わず身に着けていたアクセサリーや魔除けを装着しなくなったのもこの時代。役人の階級は服装の色や、留め具の材質と大きさとで判別するようになりました。

また、それまで地方によってばらつきがあった度量（物の長さ、かさ、重さ）が統一されました。長さは尺、かさは合や升、重さは斤、両、分で表され、税金の確実な徴収や建築などに役立てられました。

2 年後に控えた平城京造営式のため、708 年（和同元年）には和同開珎が造られました。貨幣の流通はほとんど寺や都の造営に関わっています。それまでは労働者への賃金は布や米で支払っていました。711 年には和同開珎 1 枚で米 3 升（現在では約 1.8kg）が買えました。成人男子の労役日当は 1 文。庶民は貨幣の持つ不思議な力を初めて知りました。ところが、国が和同開珎を乱発したため物価は 30 倍ほどに高騰。人々が初めて物価高を経験したのもこの時代です。毎年秋の正倉院展に並ぶ借金の証文（給料の前借り）の利子は約 13%。返済期限を過ぎれば妻子を差し出すという一見厳しい条件ですが、これは証文の常套句です。

最後にトイレ事情です。道端の溝は捨てられた糞尿で詰まっていたといわれ、安全に道を歩くためには下駄が必要でした。いわゆる垂れ流しですが、人々に尿尿処理の意識はありませんでした。当然、病気（天然痘）が流行し、ついには政治の中枢にまで影響を及ぼしました。役人が提出する病気休暇届の理由のほとんどが下痢と皮膚病でした。

一方、庶民はお風呂はほとんど入れず、川の水で体を拭いていました。劣悪な衛生状態により子どもや弱者が次々と病気に倒れ、人々はまじないで人形に病気を乗り移して川に流しました。このように、奈良時代は都市政策に関して非常に未熟でした。平安京遷都は奈良時代の都市汚染、流行病などの苦い体験をリセットするためです。しかし、これらは 1300 年経った現代社会でも私たちが抱えている問題です。

天平人の生活白書

平城京の発掘からうかがえること

森下 恵介

奈良の都 「平城京」

平城京の住宅事情

条坊制は何のため

宅地と建物

天下の中心としての都

海外交流を考える 西方文物はどこで手にいれた？

土器と食器

宴会のはじまり

アクセサリーが無くなった 衣服による身分表示

度量衡の統一と物価の高騰

娯楽と賭け事

未熟な都市政策 水にながせば…

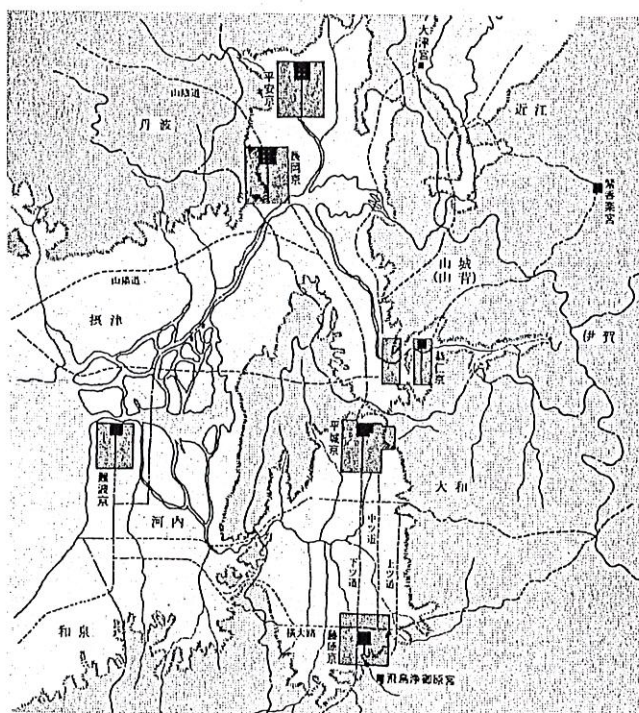
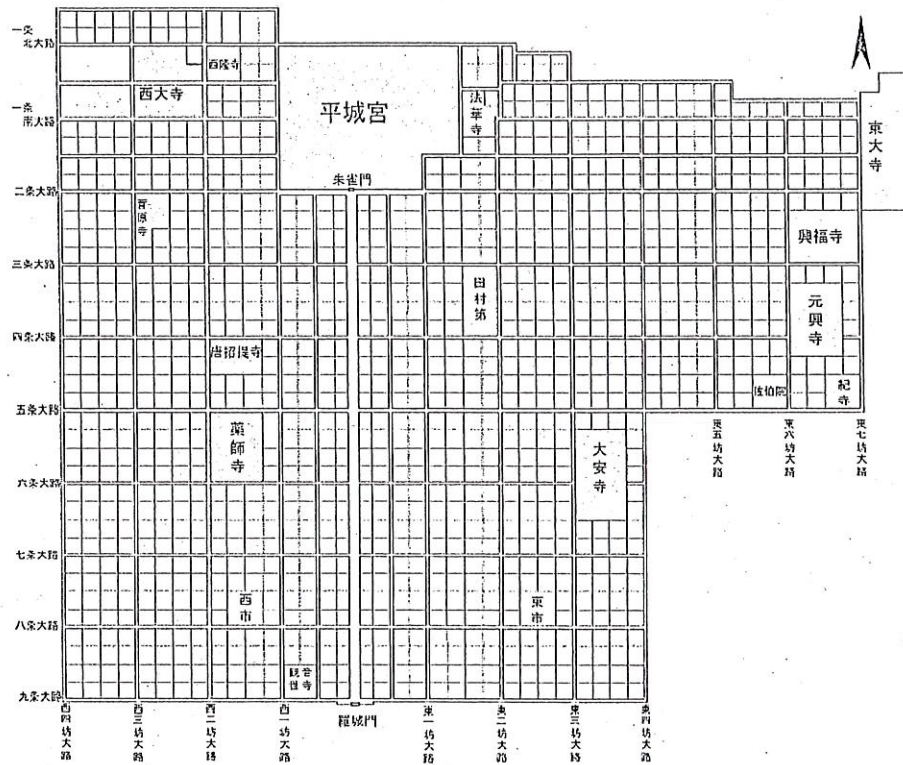
あおによし 寧楽乃京師は 咲く花の 薫ふがごとく今盛りなり (『萬葉集』 卷第三 328)

藤波の 花は盛りに なりにけり 平城京を 思ほすや君 (『萬葉集』 卷第三 330)

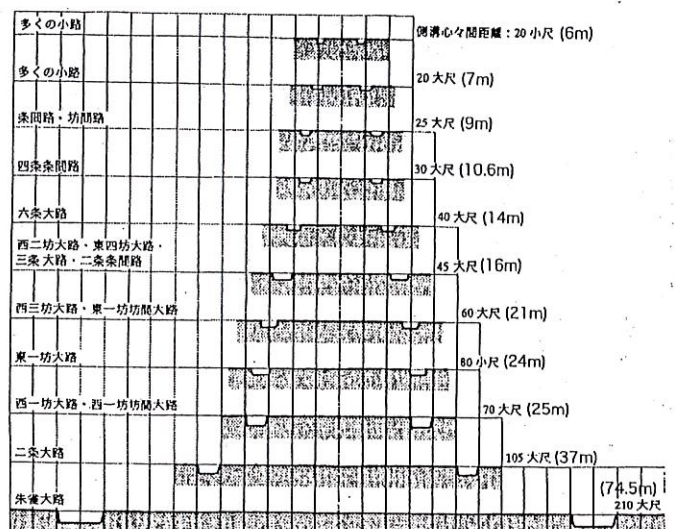
やすみしし 我が大君の・・・名良乃京を 新た世の事にしあれば・・・ (『萬葉集』 卷第六 1047)

なつきにし 奈良乃京の荒れ行けば 出でたつごとに嘆きし増さる (『萬葉集』 卷第六 1049)

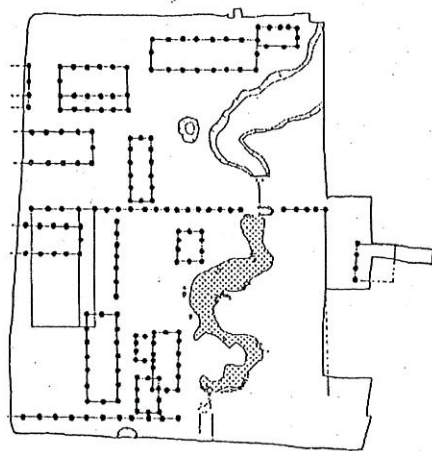
大君の 命かしこみ・・・檜乃京師の 佐保川に い行き至りて・・・ (『萬葉集』 卷第一 79)

呉音と漢音

	呉音	漢音
平	ひょう	へい
城	じょう	ぜい
宮	ぐ(ぐう)	きゅう
京	きょう	けい



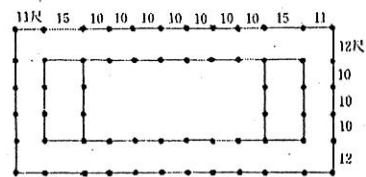
右大臣に賜う宅地四町。^{じきこうに}直廣式より以上には二町。
 大参より以下には一町。^{ごん}勤より以下、無位に至るま
 では、其の戸口に随はむ。其の上戸には一町。^{なかつへ}中戸
 には半町。^{しもつへ}下戸には四分之一。王等も此に准へよ。
 (『日本書紀』持統五年十二月八日条 (藤原京での宅地班給例))



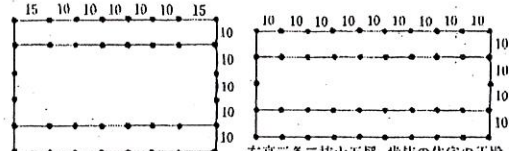
左京三条二坊六坪 (C 期)



宮滝遺跡周辺の吉野川

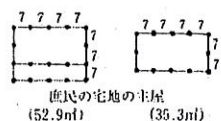


奈良時代初期の内裏正殿
(593m²)

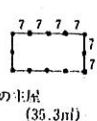


長屋主邸正殿 (360m²)

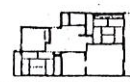
左京三条二坊十五坪 貴族の住宅の正殿
(324m²)



庶民の宅地の主屋
(52.9m²)

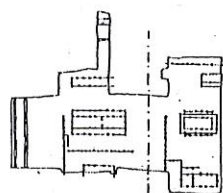


(35.3m²)

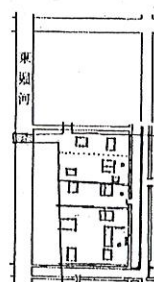


現在の標準的なマンション
(77m²)

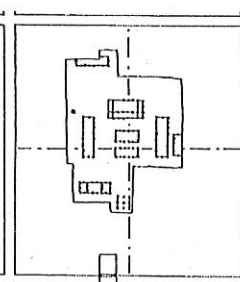
建物規模の比較



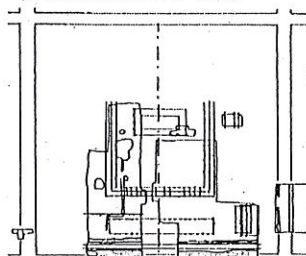
(1) 左京三条二坊十五坪 (A 期)



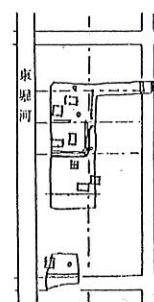
(2) 左京八条三坊九坪 (II 期)



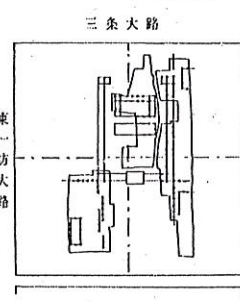
(3) 左京五条二坊十四坪 (III 期)



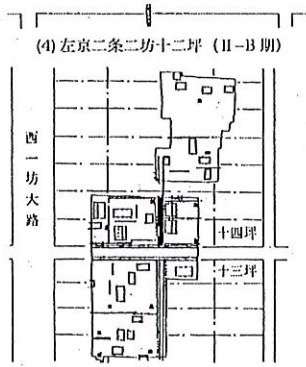
(4) 左京二条二坊十二坪 (II-B 期)



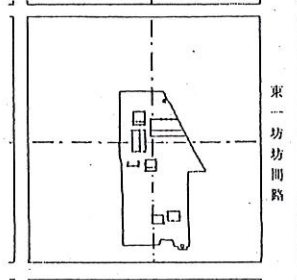
(5) 左京九条三坊十坪 (III 期)



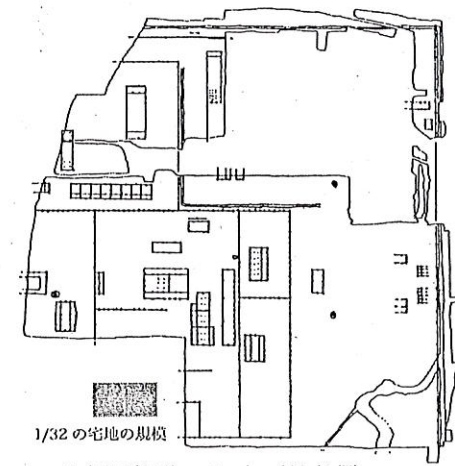
(6) 左京四条二坊一坪 (III 期)



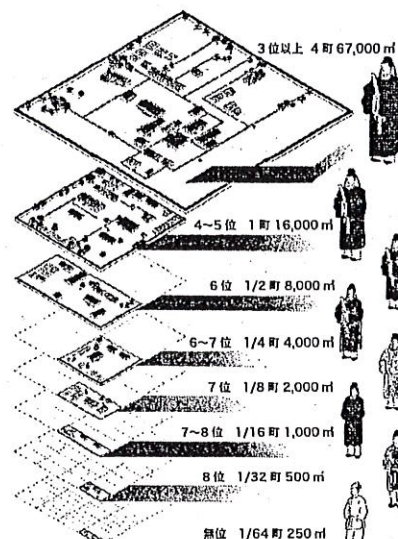
(7) 右京八条一坊十三・十四坪 (III 期)



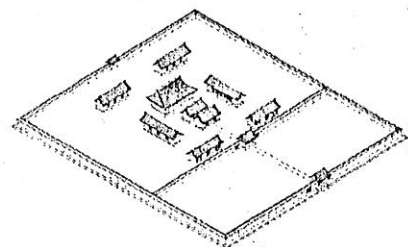
(9) 左京三条一坊七坪 (B 期)



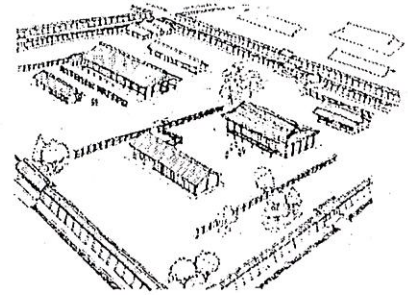
(8) 左京三条二坊一・二・七・八坪 (A 期)



宅地の割り当て基準



左京五条二坊十四坪建物復原図



左京三条二坊十五坪建物復原図

豊富の百姓、銭財を出挙し、貧乏の民、宅地を質となす。これ責め急がるに至りて、おのずから質家にて償う。住居する処なく、遂に他国に散り、既に本業を失う。

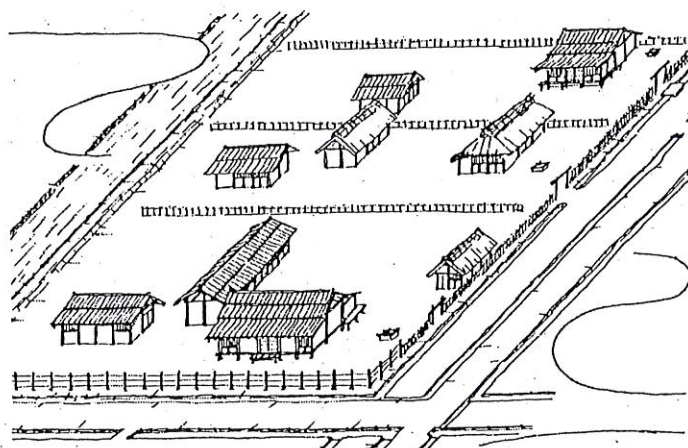
(『類聚三代格』天平勝寶三年九月四日)

若し期日を過ぐれば、妻子等を質物として売り成し、数の如く進納せんとす。

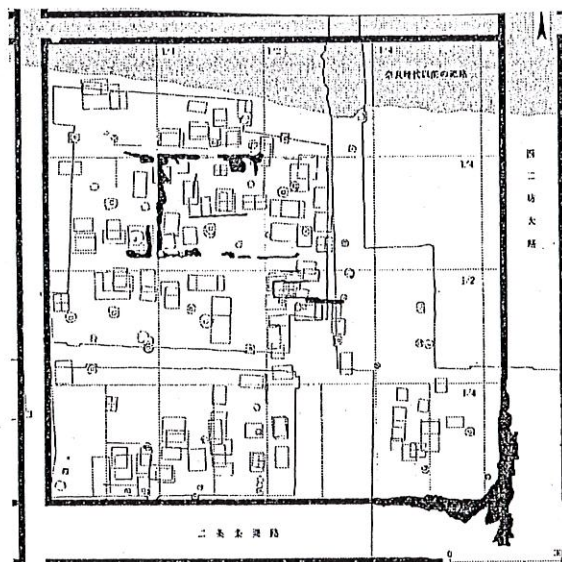
(丈部浜足 月借錢解)

月借錢解にみえる小規模宅地

年月日	経師名	「家」の所在	面積	「在物」	月借錢の額
宝龜3年 2月25日	丈部浜足	右京三条三坊	十六分之半 (1/32 町)	板屋2間	500 文
宝龜3年 11月27日	丈部浜足	右京三条三坊	十六分之半 (1/32 町)	板屋3間	1000 文
宝龜3年 12月28日	田部国守	左京九条三坊	十六分之四一 (1/64 町)	板屋2間	500 文
宝龜3年 12月28日	占部忍男	左京九条三坊	十六分之四一 (1/64 町)	板屋2間	500 文
宝龜3年 12月29日	他田舎人建足	左京八条四坊	十六分之一四分之一 (1/64 町)	板屋1間	200 文
	桑内連真公				500 文
宝龜4年 4月 5日	山部針間万呂	左京八条四坊	卅二分之一 (1/32 町)	板屋2間	600 文
宝龜5年 2月10日	大宅首童子	左京八条三坊	十六分之一 (1/16 町)	板屋5間	1000 文



左京八条三坊九坪の宅地と建物の復原図



右京二条三坊二坪の遺構 (1/2,000)

丈部濱足解 申請月借錢事
合銭壹貫文 別冊三十三文 質物家壹區 地十六小之半板屋二間
又口小田三町四畝下
有限二箇月、奉利并將進納、若期日過者、沽成質物、一倍將進上、仍録取
狀解、
實龜三年二月廿四日專受濱足

丈部濱足解 申請月借錢事 (正倉院文書 (『大日本古文書第六卷』))